

保 存 版（令和5年4月）

名古屋市立丸の内小学校

1 暴風警報・暴風雪警報、特別警報及び避難勧告・避難指示発令時の対応

	①登校前・在宅時	②登校途中	③在校中	④下校中
暴風警報 暴風雪警報 （「名古屋市」に） 発令時	自宅で待機する。	原則としてそのまま登校する。 その後については、「③在校中」に準じた対応。	「緊急情報メール」等にて連絡を入れ、保護者の引き取りにより下校する。	そのまま下校し、その後については「①登校前・在宅時」に準じた対応。
特別警報発令時 （「名古屋市」に） 避難勧告・避難指示発令時 （「丸の内中学校区内」に）	自宅待機、学校への避難など、ご家庭ごとの対応をお願いします。	原則としてそのまま登校する。 その後については、「③在校中」に準じた対応。	そのまま学校で待機する。（引き取る場合も学校へ避難する場合も、速やかに学校へお越しください。）	そのまま下校し、その後については「①登校前・在宅時」に準じた対応。

2 上記の発令が解除された時の対応

- ① 午前6時までに決定・解除された場合・・・いつものように分団登校し、通常通りの授業を行う。
- ② 午前6時から午前11時の間に決定・解除された場合・・・午後1時15分までに決められた通学経路で登校し、午後の授業を行う。
(分団集合時刻を通常の集合時刻の5時間後とする。)
- ③ 午前11時までに、決定・解除されなかった場合・・・当日の授業は行わず、臨時休業とする。

3 教育委員会が前日に休校を決定した時の対応（台風接近に伴い、前日に休校措置を決定する必要が生じたとき）

- 平日・土日祝を問わず、前日の正午までに教育委員会より「緊急情報メール」で休校をお知らせします。この決定は、「教育委員会ホームページ」でも確認できます。 ホームページアドレス <http://www.edu.nagoya-c.ed.jp/>

4 南海トラフ地震に関する情報発表時の対応

	①登校前・在宅時	②登校途中	③在校中	④下校中
南海トラフ地震に関する情報発表時	学校から連絡がない限り、通常通り登校する。	原則としてそのまま登校する。 その後については、「③在校中」に準じた対応。	「緊急情報メール」等にて連絡を入れる。状況によっては、保護者の引き取りにより下校する。	そのまま下校し、その後については「①登校前・在宅時」に準じた対応。

5 名古屋市内で震度5強以上の地震が発生した場合の対応

	①登校前・在宅時	②登校途中	③在校中	④下校中
震度5強以上の地震発生時	学校から連絡があるまでの間、臨時休業日とする。	原則としてそのまま登校する。 その後については、「③在校中」に準じた対応。	「緊急情報メール」等にて連絡を入れる。保護者の引き取りにより下校する。 翌日以後、学校から連絡があるまでの間、臨時休業日とする。	そのまま下校し、その後については「①登校前・在宅時」に準じた対応。

6 その他

- 大雨・洪水・高潮・大雪の各警報発令の場合は、原則、通常通り授業を行います。
- 上記の場合でも、天候や通学路の状況によっては、登校時刻を遅らせる、下校時刻を遅らせる、または、引き取りをお願いする場合もありますのでご承知おきください。その場合は「緊急情報メール」等でお知らせします。